

第8号様式

地域貢献活動基本計画(案)説明会開催結果報告書

平成 25 年 9 月 12 日

山梨県知事 殿

(設置者)

氏名又は名称 株式会社くろがねや

法人代表者氏名 代表取締役 堀込 丹

住 所 山梨県甲府市中小河原一丁目 13 番 18 号

担当者氏名 店舗開発部 土屋 隆

電 話 番 号 055-241-2472

大規模集客施設等の立地に関する方針(第4章4(3)③)により、次のとおり提出します。

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1)名 称 (仮称)ホームセンターくろがねや富士川店
- (2)所在地 山梨県南巨摩郡富士川町青柳町 867 番 1 外

2 説明会の開催周知

- (1)周知した日 平成 25 年 8 月 17 日(土)
- (2)周知した方法 山梨日日、毎日、朝日、読売新聞の朝刊折込みチラシにて
出店地を中心に半径1kmの範囲に公告

3 説明会開催結果の概要

- (1)開催日時 平成 25 年 8 月 24 日(土) 午後 3 時 30 分～午後 4 時 10 分
- (2)開催場所 富士川町民会館 (住所:山梨県南巨摩郡富士川町青柳町 338-8)
- (3)説明者 株式会社くろがねや、株式会社山形一級建築士事務所、
株式会社エスパシオコンサルタント
- (4)出席者数 10 名(住民等 8 名、山梨県担当者 1 名、富士川町担当者 1 名)
- (5)説明の概要 別添資料「説明会配布資料」のとおり

(6)出席者からの意見・質問の要旨及び設置者の回答内容

質 疑	応 答
「商店街の活性化の取組みへの協力について関係各位と協議しながら、取組みへの協力について検討致します。」と記載されているが、取組みます。か、協力を努めます。等の記載にしていきたい。	検討いたします。
現状、市川や南アルプスの店舗は商工会には入っているのか。「富士川町商工会への加入について、社内の状況を見ながら検討致します」と記載されているが、富士川の商工会には協力してもらえるのか。	具体的には把握しておりませんが、山梨県内で営業している、複数店舗が地元商工会に加入しています。 商工会との条件面等の打合せをまだ行ってない状況なので、このように記載しております。
既存商店街との共存共栄を図るため、商工会事業への協力(イベントへの出店・協賛金など)をお願いしたい。具体的な貢献策はあるのか。	協賛金等はお断りしております。イベント等については内容に応じて対応を検討させていただきます。具体的な貢献策は現状ございません。
公共交通機関を推進していきたい。	商工会から町に既に要望があり、町で検討をしてもらいましたが、延伸は出来ないと回答をもらっております。また事業者独自の運行も難しいと思われれます。